

中国電力株式会社の特定小売供給約款の変更の認可に係る「国民の声」の意見概要（2月7日時点）

資料8

※集計の都合上、2月7日（火）までに寄せられた意見を対象としています。
 ※御意見の全体像が分かるように代表的な御意見を抽出し、整理しています。
 ※件数については、いただいた御意見を分類分けした件数になりますので、実際に提出された意見数とは異なる場合があります。
 ※基本的にいただいた御意見から抜粋したものです。明らかな誤字や変換ミス等は修正しています。

No.	主な意見	件数
1. 人件費について		
1	旧経営陣を含む役員報酬等をカットすべき ・大事なのは、投資を判断した現経営陣はもとより、旧経営陣の給料カットと考える。旧経営陣については、中国電力で顧問等の名誉職で給料を得ている者や、子会社で給料を得ている者もいる。その者達の給料についても、今回中国電力が表明している役員報酬30%減と削減幅をあわせ、一律30%減とすべきである。国民に負担を強いるからには、自らの過去の行いを真摯に反省する姿勢が重要と考える。所轄官庁の適正な監査をお願いしたい。 ・資源が高騰しており中国電力の言い分は少しは理解できるが、役員報酬や賞与は満額支給している状況で、市民に値上げを要望するのは甘えだと思ふ。一般の民間企業だと、売り上げ（利益）が下がったら賞与の支給も見送りになる。	2
2	給与水準を引き下げるべき／社員年収抑制水準を示すべき／赤字経営では賞与をカットすべき ・従業員給与も対象にして、一層のコスト削減に努めていただきたい。 ・経営効率化への取り組みには、社員年収水準を抑制するとの記述はありますが、どこまで抑制するのか金額の記述がありません。広く報道されていますので、もう周知されていますが、日本の平均年収は430万円です。中国電力の社員年収はこの金額より確実に高いので、値上げをせずとも十分に対応できると思われま す。 ・同社の給与はほぼ必ずボーナスが出ているし、会社での経費削減が進められているとは思えない。庶民の生活はボーナスなど貰えず、日々のやりくりを工夫しながら長らえているのに赤字経営でボーナスを出し続けている会社など認められない。	3
3	待遇改善で人材定着を図ってほしいし、給与削減は配慮すべき ・中国電力によるコスト削減策は社員の頑張りの結果であるので、ベア等の待遇改善で人材定着を図って欲しいし、社員の給料を下げるべきという意見は一蹴すべき。	1
2. 燃料費について		
4	他社との協業で燃料調達を工夫すべき／低品位炭の採用拡大等により燃料コストを削減すべき ・JERA等との協業で燃料調達を束ねることは出来ないのか。JERA-GMの取り組みは素晴らしいので、独禁法に引っかからない程度に上手く使えないのか。 ・石炭・LNGが空前絶後の高騰をしており、生産者とシッパーに巨額の過剰収益が発生している。現在、脱炭素社会を目指す我が国では、特に石炭輸入のための借入を非常に厳しくしている。また、一船当たりの金額が10年前と比べると10倍以上になっており、中小のバイヤーエージェントでは、資金調達に苦勞している。この状況でも、バイヤーエージェント業務をシッパーに任せられない場合は、電力会社本體か、その関係会社・子会社にその業務を任せるべきと思慮する。1電力会社分をまとめれば、フィーは20円/tから30円/tでも可能レベル。繰り返になるが、ベストは、この業務をシッパーに任せ、その費用は巨大な過剰収益を享受している生産者やシッパーに負担してもらいべきと思慮する。余計なフィーを削減することにより、電力料金の値上げを抑えることが一番大切だと思います。 ・今回の値上申請の主要因である燃料費の価格高騰について、もっと低品位炭の採用を拡大する等ドラスティックなコスト削減策を強力に押し進める必要があると考えている。値上というものは、燃料調達コスト削減の自助努力があつて、それでもどうにもならない場合の最終手段であると思うので、その点の精査をしていただきたい。	3
5	燃料費調整制度の上限撤廃を検討すべき／燃料価格が下落した際に算定諸元を見直すべき／直近の高い燃料費を基準に考えるのはおかしい／燃料費が下がった場合の電気料金の下げ幅や下限について説明を求める ・各社、昨今の国際情勢不安による燃料高騰に伴い申請に至ったと記載されておりますが、それが要因であれば、規制料金の燃料調整費単価の上限撤廃で対応できるはずですが。値上げを行うのではなく、国に対して制度の変更を依頼し、法改正をもって対応すべきです。規制料金の燃料調整費単価の上限撤廃に関して、各社もしくは電気事業連合会等から国に対して何か働きかけを行ったのでしょうか。そしてその結果がどうだったのでしょうか。法改正がかなわない理由は何でしょうか。それらに関する記載は全くありません。取組の結果及び法改正できない理由の回答を求めます。 また、今回、燃料調整費単価の算定根拠も変更されておりますが、国際情勢不安は長期化しておりますが、一過性のものであるため、落ち着いた際に元の算定基準に戻すのでしょうか。また、現在の算定根拠の平均となった場合の電気料金は現在の水準となるのでしょうか。見直しを行う場合、明確にどのようにしたら再度、見直しを行うのか回答を求めます。「経営が安定化したら」等ぬるい判断基準ではなく、「燃料の平均価格が3ヶ月以上、現在の燃調算定基準を下回ったら」等具体的かつ明確な見直しの基準を定めなければ、今回の値上げの申請理由と整合が取れないのではないのでしょうか。 回答は以下の内容を具体的かつ明確に記載をお願いいたします。 1：燃料調整費単価の上限の撤廃について具体的に国に対して行ったこと 2：1を踏まえて燃料調整費単価の上限の撤廃できない理由 3：1、2を踏まえて、値上げに対する経済産業省・資源エネルギー庁の考え方 4：燃料の価格が下落した場合の見直し前と見直し後の電気料金の比較 5：国際情勢が落ち着いた（燃料価格が低下した）際に算定基準を見直す場合は具体的な見直しの判断基準 ・毎月の燃料調整費があまりにも負担が大きすぎる。燃料費調整は全契約者が一律負担すべき。規制料金上限に達した時点で早く、国、政府は補助等、上限撤廃など介入すべきで、遅すぎる。 ・値上げ申請書の現行の料金単価の基準が直近の流動費（燃料費）をすでに加算された単価を元としている。すでにこの金額を前提から見直し料金単価を申請しているのはおかしい（あまりにも現行単価が認められた表記になっている）。自分が契約している単価は資料①の単価、ここから議論すべき。 ・現行単価は12月の燃料調整費を加算した現在の流動単価で、すでにこれをベースに値上げ単価を申請する考えは反対です。私達が流動費を入れない最初の単価から値上げ幅を申請して欲しい。戦争、円高等で燃料が高騰して大変なのはよくわかっていますが、国際的な事情だったので規制料金の上限規制の考えは早く政府も是正して一律公平平等に燃料調整負担はするべきだったと思います。自由料金はすでに6ヶ月以上、毎月負担が続いている。 ・最ピーク時である22年10月時点の燃料単価・為替価格で算出はいかがなものか。 ・今回の値上げ後に、燃料費が下がった場合に、電力量料金を下げる仕組みについての説明をお願いします。今回の値上げ申請理由の大きな部分を占めているのは、燃料費の高騰が激しく、燃料費調整制度の上限値に張り付いたために、それを越える部分を電力会社が負担していることによるものです。今回の値上げにより電気料金の上限が上がることになりませんが、燃料費が下がった場合にはどうなるのでしょうか。燃料費の下落に合わせて電気料金が下がる仕組みについて、下げ幅はどの程度で下限はあるのかなどについても説明してください。	6
3. 経営合理化・経営責任について		
6	経営努力が足りない／さらに経営効率化すべき／経営効率化には疑問があり、しっかりと査定をしてほしい／電気供給に関係ない支出は削減すべき／株主配当の見送り等一層のコスト削減に努めるべき／電気料金の値上げにあたって需要家への事前周知の徹底と分かりやすい説明を求める／子会社も含め電気料金を値上げする前に非生産性を解消すべき／電気料金の見直し内容について説明を求める ・昨今の国際情勢不安により、電力会社だけではなく日本国内のすべての企業が影響を受けております。そのような中、一般企業は経営努力等により何とか事業活動を営んでおります。国の重要インフラであり、事実上地域独占もまだ残っているにもかかわらず、電力会社だけ簡単に国民への負担を強いるような今回の値上げを経済産業省・資源エネルギー庁は認めるのでしょうか。まず、各社でできることを行うべきではないでしょうか。 ・「昨今の燃料価格や電力市場価格の急激な高騰」という理由に関しては納得できるものの、「市場価格の変動リスクの低減に向けた取り組みやグループを挙げた更なる効率化の深掘りにも最大限努めてきました」という点には納得することが出来ない。 ・中国電力が本当に経営効率化に取り組んでいるか疑問であるため、今回の申請原価についてしっかりと査定をしていただきたい。 （疑問を持つ理由）TVCM、新聞広告、サイネージ広告、各地でのブース出店、大規模商業施設での粗品配布、電気店への大量の販促物提供（パンフレットやポスター、粗品）、イベント（広島イルミネーション等）協賛出資、部活動（ラグビー、卓球、駅伝）、主催イベント（カナダ協会クリスマス会、住宅コンテストでの賞金提供等）、高級ホテルの会議室での会議実施など、および電気供給に必要とは思えない支出が目につき、経費節減の努力も感じられない点。流川の高級クラブや居酒屋で羽振り良く飲んでいる中国電力役員・社員が目につく点。（自腹なら何の文句もないが、会社のお金で飲んでいるなら、それは本当に電気供給に必要なものか。）役員が子会社へ天下りし、退職金の二重取り、三重取りをして、更に子会社で高給を得ている点。中国電力本社周辺では、黒塗りの高級車が数え切れないほど目につく。そういった金銭以外の役得も多数得ている点。 ・株主配当の見送りに対象にして、一層のコスト削減に努めていただきたい。 ・電気料金の値上げに際し、需要家への事前周知を徹底するとともに、わかりやすく伝えるよう求めます。電力会社のホームページやweb検針票の照会ページといった、需要家が目的をもって調べなければ情報が入手できない形だけではなく、郵便やチラシ、ダイレクトメールなど確実に需要家へ情報が届く方法での周知の実施を求めます。電気料金を通して徴収する託送料金の変更がある場合も、そのそれぞれの料金変更の内容や電気料金への影響（値上げ、値下げ）など、わかりやすく伝えるよう求めます。 ・電気料金値上げをする前に、徹底的な無駄（非生産性）をカットすべき。中電グループの中に、無駄（非生産性）の固まりの子会社が多くある。親会社の中電から安く取得した土地で不動産事業を展開しているだけ。吸収整理すべき。管理職が中電からの天下りで畑違いの不動産業務の知識ゼロで全く現場を分かっていない。中電の利益が無駄な子会社の運営に使われる利益ロンダリング構造（本来は中電の余剰利益なのに天下り先子会社に使われて無くなる）。これらのグループ子会社の「無駄（非生産性）コンプライアンス違反、利益ロンダリング体制」を解消せずして電気料金の値上げは許されない。 ・役員をはじめとした経営者はより一層の経営努力にてこの状況を取り戻して欲しい。 ・中国電力様には、他社一般電気事業者と比べ遜色のない情報の公表と、「エネルギーをめぐる世界の「断層的変動」との関係について、従来の認可申請時より一層丁寧なご説明をお願いします。一例を挙げると、「総原価比較のための販売電力量」、「原価算定の前提諸元となる販売電力量、市場価格など」、「発電電力量」など、他社では記載される情報の記載及びご説明に欠くと拝見しますがいかがでしょうか。改めて公表とご説明をお願いします。「申請原価と現行原価の比較（9頁）」と「現行料金による収入と原価の比較（10頁）」における原価がそれぞれ13,187億円、1,365億円と説明されており、公表された情報では、数字が1桁も異なる理由が理解できません。「経済性に優れ環境負荷低減に努めた三隅発電所2号機（2頁）」とのことですので、燃料価格の推移において「2年前と比べて石炭は約7倍（5頁）」は整合しますが、「三隅発電所2号機の運転開始に伴う石炭の増加等（11頁）」とは、「経済性に優れ」との記載と矛盾するご説明理由ではないでしょうか。	8

4. 値上げについて		
7	値上げを認めるべき／燃料価格高騰による値上げはやむを得ない <ul style="list-style-type: none"> 中国電力に関わらず、値上げを申請した電力会社の訴えを全面的に認め、値上げをするべきです。電力は国の重要なインフラであり、しっかりとした経営基盤を築き、安定供給をすることが最も重要であると考えているからです。 今回の電気料金改定について、ロシアのウクライナ侵攻以降、世界的な燃料関連価格の高騰を考えると仕方がないと思われます。 ウクライナ情勢等により燃料価格が高騰している状況において、原価を適正に電気料金に反映することはやむを得ないことであると考えています。 	3
8	値上げ幅が大きすぎる <ul style="list-style-type: none"> 当社としては、今後も経費削減を続け、当社に勤務して頂いている、正社員・パート社員・アルバイトさんが安心して働ける会社を経営していきたいと考えております。しかしながら、今回の中国電力(株)の電気料金値上げに関しては、あまりにも高すぎると感じております。どうか、今回の中国電力(株)の電気料金値上げに関して、審議をして頂ければ幸いです。 値上げ単価には断固反対です。14円相当の値上げ幅ですが、やはり7円から10円止まりを検討、夜間料金は今13円から14円台なので20円までにはとどめて欲しい。せっかく二酸化炭素が出ないと言うことで普及した訳ですから。また二酸化炭素が出るガス、灯油に逆行しますか。 	2
9	値上げ反対／電気料金値上げの波及効果を検討すべき／国の支援中に値上げを認めるべきではない／低所得者及び生活困窮者へは十分に配慮すべき／これ以上の値上げは生活が苦しい <ul style="list-style-type: none"> 中国電力側の負担も視野にいれなければ再申請に反対です。電力会社側の事情を消費者に押し付けることを国は認可しないでください。 冬は寒いのに暖房をつけざるをえないし、風呂にも浸からないと風邪をひく。その中で電気代の値上がりはかなりきつい。 公益事業であり庶民の生活の基盤であるライフラインに自社の利益を求めめる行為は本来の公益事業の目的から外れている。以上の事から、値上げが妥当とは思えない。 申請単価 断固反対です。 今回の値上げ申請は全て却下すべきだと断言します。 これ以上の電気料金値上げは許せません。資源高↑より為替の影響(円安)としか思えない。電気料金値上げの波及効果(電力会社の赤字と国民負担増)を検討・公開・議論して下さい。 国民年金のみの老人は、年金額がそのまま電気代になっています。このまま4月には30%以上UPすると聞いています。電化住宅が悪いのか、このままでは生活困難な家庭が増えるのではないのでしょうか。 今回の電気料金の値上げは、燃料費関連単価の高騰が原因ですので、国の支援中に電気料金の値上げを認める理由がありません。 今回の値上げ申請は、政府が電気料金の高騰を抑制するために予算化した7円/kwh(低圧契約の一般家庭・企業など向け)を超え、かつ実施期間が限られているため、政府の対策があってもなお値上げ後の負担が大きくなります。特に低所得者及び生活困窮者へは十分に配慮するよう求めます。 これ以上値上がりは停めてください。原発稼働している四国電力と原発を停止している中国電力の価格差は異常過ぎます。島は他の物、ガソリン、灯油、ガス、水道も高いです。今一度電気代値上げについてご検討願います。 電気料金が毎年、毎月のように値上がりしており、これ以上の値上げは本当に生活が苦しいので経済産業省は申請を却下してほしい。 	11
10	値上げに対する国の支援策を求める／安定供給のため電力会社にインセンティブを与えるべき／国営化して定額にしてほしい／原発再稼働・円高・燃料価格下落等のトリガー条項を入れてはどうか <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で給料は上がりず苦しい生活をしている。値上がりするなら給料をあげてください。 電力自由化の流れを受け、電力会社は採算ラインを確保するために設備投資を抑え、供給をギリギリに抑えることで利益を追求することが予想されます。その後起きるのは電力危機でしょう。それらの事態を未然に防ぐため、電力を安定的に発電する企業に対し、インセンティブを与えることも重要だと思います。 もう一度民営化の意義を考えて下さい。為替の影響まで国民負担ですか。だったら国営で定額にして下さい。 原発再稼働・円高・燃料価格下落等のトリガー条項を入れ、トリガー発生時に再度料金単価を見直してはどうか。 	4
5. 供給条件について		
11	供給停止に対する日割り返金を残してほしい <ul style="list-style-type: none"> 39条 制限または中止が、一方的に改悪されている。今までは電気の供給が止ったら、日割りで返金があったがこれがなくなっている。供給に対する責任という面ではこれは残して欲しい。条文ベースの新旧比較表がないとサイレント変更部分がわからない。 	1
6. 原子力発電について		
12	原発に関する費用(対策費、人件費、寄付金、交際費等)を原価から控除すべき／今後原子力発電に関わる費用が増加するなら原子力発電にコストをかけて使い続けることを見直すべき <ul style="list-style-type: none"> 申請原価から島根原発に投じた費用総額(対策費、人件費、寄付金、交際費等)を控除していただきたいのが1国民の切なる願い。 原子力バックエンド費用(核のごみ処理)はじめ、原子力発電にかかわる費用が大きく増加している理由と今後の見通しの説明を求めます。今後も増加傾向が続く見通しであるならば、原子力発電にコストをかけて使い続けることを見直すべきと考えます。福島第一原発事故後に、原子力発電が安全対策などによりコスト高となり、原子力バックエンドが見通せないこととあわせると、中長期的には原子力発電依存は望まれません。今回の審査に当たっても、原発の利用の検討には慎重を期すべきと考えます。原発の利用については値上げ審査とは別に、福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、十分な国民的議論のもとに進めるべきです。 	2
13	早く原子力発電所を再稼働すべき／原発の稼働による燃料費低減効果を盛り込んでいる点は評価できる／原発が再稼働し電気代が安くなった後に燃料高騰による電気代の上昇分を上乗せすべき／原発の稼働計画を見直して再計算してほしい／原発が再稼働した際に再度電気代を見直してほしい <ul style="list-style-type: none"> 電気料金の高騰の原因は外国から輸入する原油や石炭価格の上昇によるもの。石油・石炭の割合を減らすため、早急に原子力発電所を再稼働すべき。 原子力発電所の早期稼働・再稼働で燃料費を削減できるようにしてほしい。 今回の値上げ申請に関して、中国電力は島根原発2号機の稼働による燃料費低減効果を盛り込んでいる点は評価できる。 電気代の値上げは事業継続を非常に困難にします。事業を継続出来なくなれば取引業者全てとの経済活動が出来なくなり、社会全体に及ぼす経済的損失の影響は非常に大きいです。原発の再稼働を早めてください。電気代の負担を将来に先送りし、原発稼働後に安くなる電気代に今の負担分を上乗せすることでバランスを取ってほしいと思います。 原子力を稼働しているため、値上げ申請をしていない事業者もある。中国電力が原子力を稼働できていないのは中国電力の業務遂行能力の低さが原因であって、それを規制料金の原価に反映するのはどうかと思う。再稼働していれば値上げ幅を圧縮出来たのではないかと。したがって申請原価にある2号機の稼働計画を見直し、2023年から2025年は稼働率80%/年程度で計算し直してほしい。3号機もほぼ完成と言われながら長年稼働できていないのは事業者の怠慢ではないか。こちらも同様に稼働していると想定して原価の計算をやり直していただきたい。 建設中の島根原発3号機、準備工事中の上関原発の稼働は原価算出に織り込んでいないということであるが、これらが稼働すれば大きく発電コストが下がると思うので、稼働した際は迅速に再度の価格見直しをすることを政府として確約させて欲しい。電力料金を上げたら上げっぱなしでは納得がいかない。 	6
7. 再生可能エネルギーについて		
14	再エネ賦課金を廃止すべき／買取価格を上げるべき／再生可能エネルギーの導入・普及拡大を進めるべき <ul style="list-style-type: none"> 再エネ賦課金に関して言えば買取価格が下がっているのに庶民への負担は増える一方となっている。これでは右から左へ売電しているだけなのではないか。補填目的とはいえ企業の努力はどこにあるのか。 中国電力さんはオール電化住宅を推奨してきましたが、電気代が上がるのならば売電価格を10年過ぎても電気代を値上げするのならば、もう少し高く買い取ってほしいと思います。 東京電力の福島第一原子力発電所の事故以降、火力発電の比率が一時的に高くなるざるを得ない中で、国の再生可能エネルギーの最大限導入の方針のもと、電力会社は自らの再生可能エネルギー導入にどれだけ取り組んできたのでしょうか。火力発電への依存を続けてきた結果、今回の燃料費高騰に対処しきれなくなったということはないでしょうか。燃料費高騰による電気料金への影響緩和や、エネルギーの安定確保への寄与なども期待できる再生可能エネルギーの導入・普及拡大を進めてください。 	3

8. 電気事業制度について		
15	<p>経過措置（規制料金）を撤廃すべき／経過措置（規制料金）を是正すべき／規制料金は競争を歪め望ましくない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そもそも電力が自由化したにもかかわらず、規制料金が存在していること自体が間違いであり、今回の電力会社各社の大幅な赤字を受け、規制料金の撤廃にも動くべきです。現在のインフラをしっかりと守り、未来に受け継ぐことが現役世代の責任ではないでしょうか。 ・燃料調整費上限に張り付いた所謂「逆ザヤ」状態で規制料金を提供し続けることは、大手電力と新電力との間における適正な競争を阻害しており、速やかに是正すべきである。 ・規制料金は、電力自由化という観点では廃止すべきと考えます。また、規制料金において低所得層の保護を行うことは、小売電気事業者の競争を歪めることにもつながり、望ましくないと考えます。なお、産業用の標準メニューのように、競争上の指標となるものがあることは望ましいものと考えます。併せて、規制料金（経過措置）制度が担ってきた最終保障供給としての機能は、経過措置廃止後は、改めて最終保障供給として法令の通り履行されるよう確認します。規制料金（経過措置）算定規則は、「ベースロード市場ガイドライン」によりベースロード市場入札価格に対し、また、「適取指針」により常時バックアップ供給料金に対して、それぞれ影響するため、電力システム改革における卸・小売一連の経過措置として、新電力にとっても公平かつ公正な競争環境が担保されるよう、丁寧かつ慎重に議論した上で廃止すべきと考えます。 	3
9. 自由料金について		
16	<p>自由料金と規制料金の価格の二重構造の是正か、情報開示をすべき／オール電化の自由料金における燃料費調整負担が大きい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由化料金のほうが安くなるとの触れ込みで電力契約を変更したが、現在は規制料金（従量電灯）のほうが安くなっている。この価格の二重構造についての説明があまりにも少なく、明確なリスクの案内が少ない。規制価格の改定に賛意を示さないものの、自由化した私たちが損をしている現状は納得できない。そもそもこの価格の二重構造を是正するか、国として明確な情報開示をすべきと考える。 ・低圧料金について、どさくさに紛れて契約条件を変更している物があり、これについては到底容認できません。契約プランは電力自由化以降申込を行う事ができない契約で、当時10%割引を宣伝文句として契約の勧誘をしていました。また、将来割引率を変更するという話は、当時は一切ありませんでした。現在の中国電力のホームページでも、そのような記述は一切ありません。 ・CO2を発生しない電化住宅に住んでいるが、11月～3月初めまでは、深夜の沸き電気量が必然的に増える（節約しようがない）。これに燃料負担乗じたり、夜間単価が高くなると、節約できず負担が大きい。単価が高すぎる、深夜料金の意味がない。 ・私は現在、電化住宅で電化契約ですが、自分が自由料金になるとは知りませんでした。規制料金の場合は3円弱で上限に達している為燃料調整負担は上がりませんが、私の場合は14円相当で12月分使用量で、燃料負担だけでも1万円相当で家計負担が大きい。深夜料金の29円台は考えられません。電化の場合は必然的に夜間沸きましになるので節約のしようがない。せめて20円止まりにしてもらわないと電化にした意味がない。 ・最近増えていきますオール電化住宅で生活する市民にとって、電気代の値上げは死活問題です。 	5
10. カルテルについて		
17	<p>課徴金の利用者負担や値上げへの反映は容認できない／カルテルについて詫げるべき／役員報酬カット等による課徴金の支払計画を示すべき／カルテルにより不当に利益を得ている中での値上げ反対</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回のカルテル疑惑で追徴されていることから、健全で真つ当な経営をしていたとは考えにくく、また、その追徴分は会社へのペナルティであるので会社が自助努力で支払うべきであり、電気料金への上乗せが懸念される値上げは庶民としては看過できない。 ・「最大限努めてきた」と述べているが、実際は電力カルテルによって顧客に対して高い電気を買っていた、不誠実な企業風土の反省がない点。この度のカルテルで名前が挙げられた4電力のうち、唯一の値上げ申請を行った中国電力には、反省の色がないと考えられる。震災後から値上げをしていない、という点を差し引いても、まずはお詫びがなくてはならないところと思うが、お詫びをおこなったことは寡聞にして知らない。 ・カルテルによって高い値段で顧客に電気を買っておきながら、燃料代の高騰等を理由にして値上げをする、自分に不利なことは言わない、不誠実な点。 ・各種報道もされていますが、中国電力は公正取引委員会から独禁法違反にて追徴課税700億円超を言い渡されています。中国電力は、この追徴課税を利用者負担にしようとしている思惑が、契約条件の変更で透けて見えています。燃料関連価格の高騰による価格改定以外の変更を認めてしまつては、今後も法律違反を行った事によるペナルティを利用者負担にすることは確実ですので、容認することはできません。 ・原油・液化天然ガスといった原料価格の高騰により、料金の値上げに対して理解はするものの、独占禁止法違反による707億円の課徴金を、値上げに反映することには同意できません。役員報酬カット等による課徴金の支払計画を立てて国民に示していただきたい。 ・新聞等の報道により、中国電力は価格カルテルにより料金を高止まりさせています。その、行政処分として公正取引委員会より707億円の課徴金納付命令が出されました。その課徴金を電気料金を値上げて、利用者に負担させようとしているのは、誰が見ても明らかです。電力料金を高止まりさせようえでの料金値上げなので、全く説得力がありません。いくらかももらしい資料を作成しようとも、価格カルテルにて電力料金を高止まりさせている事実是不変なので、今回の値上げ申請は全て却下すべきだと断言します。 ・中国電力は価格カルテルを行い、不当な利益を得ています。中国電力は、今回のどさくさに紛れて、今まである電化住宅割引を将来に向けて無くするために、割引率を10%から8%に変更しています。この割引率縮小は、燃料費関連単価の高騰とは全く関係が無く、自社の利益のみを優先している証拠です。このように、不当に利益を得る事しか考えていない中国電力からの値上げ申請は、受理せずに返却すべきです。 	7
11. 審査手続きについて		
18	<p>不必要な原価の減額は新電力との競争が阻害される／事業報酬額が増加しているのは納得できず、事業報酬の算定方法を議論すべき／精緻で納得感のある査定で値上げ幅を圧縮してほしい／電力市場価格の織り込み単価が正当な金額であるか精査してほしい／内外無差別の電源供給を前提として適切な原価算定になるよう審査すべき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の規制料金の申請において不必要に原価を減額されると、新電力としても極めて厳しい状況となり長期的には競争が阻害されることを考慮していただきたい。 ・原価算定の事業報酬が、現行原価3.0%→申請原価2.6%と率では減っているが、燃料費高騰のため、額としては、268億円→527億円と増加している。値上げをして儲けが増える構造は消費者から見ると納得できない。事業報酬について、定率で算出するのが良いのか。1kWh当たりの定額がよいのか。組み合わせが良いのか議論して頂きたい。 ・値上げ申請をそのまま認めるのではなく、経営効率化でカバーできる部分はないか、社会的に見て妥当性を欠く値上げはないかなど、精緻で納得感のある査定を進め、値上げ幅をできるだけ圧縮してください。 ・市場価格の高騰についても申請原価に織り込んだという記載があるが、電力市場価格の単価をいくらかで織り込んでいるかの具体的な記述がないため、正当な金額で織り込まれているかをしっかりと精査していただきたい。 ・十分な情報とご説明を欠く中で、変更認可申請における電源調達コストを推察すると、今般、旧一般電気事業者（発電）が小売電気事業者向けに実施している卸オークションや、2023年度分ベースロード市場取引結果（20.00円/kWh?25.11円/kWh）などを基に電源調達コストを積み上げた場合、新電力が旧一般電気事業者對抗し得る料金設計ができておらず、少なくとも規制料金の対象となる（低圧の）お客様に対する、旧一般電気事業者と新電力間における競争環境は破綻している懸念を払拭できなると考えます。原価算定期間における原子力発電の稼働見込みによる原価低減の織り込みなど、お客様に対する認可申請による電気料金のコミットメントと発電事業者による将来コスト負担の時間的な不確実性リスクが存在することとなります。加えて、旧一般電気事業者は、新電力に対しても、規制料金認可申請における原価算定の前提となる価格での電源卸供給を内外無差別に供給する必要が生じます。この点についても、政策・規制当局におかれては、認可プロセスと併せて、内外無差別のコミットメントに反映し、適時適切なご対応をお願いします。 	5